



報道発表資料の配付日時 10月1日(金) 10時00分

発表項目 (行事名)	「北方領土体験学習」の実施について
概要	<p>道では、道内の中学生、高校生を対象に北方領土問題に対する関心を高め、理解を深めてもらうため、北方領土で元島民の方々が暮らしていた当時の主産業であった漁業の体験学習を実施します。</p> <p><体験学習の概要></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日時 令和3年10月8日(金) 10:00～14:30 2 場所 <ul style="list-style-type: none"> ・標津町生涯学習センター「あすばる」研修室 (標津郡標津町南1条西5丁目5-3) ・北方領土館(標津郡標津町北2条東1丁目1-14) ・(株)笹谷商店(標津郡標津町字忠類40-1) 3 参加予定者 別海町立野付中学校 生徒10名 4 内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 北方領土学習【実施場所: 標津町生涯学習センター】 北方領土の歴史等についての学習(講師: 北方領土対策課職員) (2) 北方領土の語り部講話【実施場所: 標津町生涯学習センター】 当時の暮らしや自身の体験についての語り(講師: 元島民) (3) 北方領土啓発施設見学【実施場所: 北方領土館】 (4) 漁業体験【実施場所: (株)笹谷商店】 当時、北方領土において主産業であったサケ漁をテーマとし、漁業の方法や加工方法等について説明を受け、新巻鮭作り体験を行う。 (講師: 南知床標津町観光協会)
参 考	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止対策のため、「新北海道スタイル」に基づき実施します。 ・北方領土問題の解決に向け、外交交渉の後押しとなる世論喚起を図るためには、国民一人一人、取り分け、次代を担う若い世代の方々の関心を高めることが重要となっておりますので、積極的な取材・報道をお願いします。
報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止対策のため、取材は最小限の人数としていただくとともに、検温、手指消毒、マスクの着用にご協力を御願います。
他のクラブとの関係	<p>同時配付 (場所) 根室記者クラブ</p> <p>同時レク</p>
担 当 (連絡先)	<p>総務部北方領土対策本部北方領土対策課啓発係 担当者: 千葉、中田</p> <p>電話(代表) 011-231-4111 (22-768)</p> <p>電話(直通) 011-204-5069</p>